

毎日新聞大阪本社・花博記念協会 主催
「小・中学校における生態園づくり事業」 応募要領

1. 名称

「小・中学校における生態園づくり」

2. 目的・趣旨

身近な場所に、生きものの営みやいのちの循環などが観察・体験できる「生物空間」を創出し、これを活用することにより、子どもたちが自然の重要性やいのちの関連性を理解し、『自然と人間との共生』理念の普及啓発を図ろうとするものです。

3. 実施方針

この事業では、学校において動植物を呼び込む『生態園』を設置、管理し、専門家等からの指導や意見交換などを行いながら、取り組みの過程を毎日新聞紙上や毎日新聞ホームページ上に随時掲載します。

4. 事業の概要

1) 対象

小・中学校(国公立、私立を問いません)

2) 応募者

小・中学校の教職員

3) 内容

- ① 生態園の内容についての計画は、学校にて立案して頂きます。
- ② 計画する生態園は、生き物の生態を観察・調査できる場とします。一例としては、「蝶の食草園」「生き物田んぼ」「野草広場」「トンボ池」などですが、その他、地域性や学校の特性を活かしたもの(例ー腐葉土づくりと並行したカブトムシの生息場など)でも結構です。但し、一年限りのものではなく、将来にわたって生態園として存続するものであることが必要です。
- ③ 既存の生態園の全面的な改修は当事業の対象となりますが、単なる修繕は対象外です。
- ④ 施工対象校は、企画内容を審査のうえ選定いたします。(9月末～10月上旬予定)
- ⑤ 施工にかかった経費は平成30年2月末までに請求してください。
- ⑥ 生態園の施工は平成29年度中(平成30年3月末まで)に終了してください。
- ⑦ 選定後の施工及び維持管理は、学校にて実施してください。
- ⑧ 施工後は、4)の義務・条件をご遂行いただきます。
- ⑨ 機材の購入等が主となる応募は、原則不可とします。
- ⑩ 1校当たりの工事、機材の設置に係る経費については上限があります。計画立案前にお問合せください。(1校あたりの限度額は30万円です)
- ⑪ 施工後、生態園のサインを提供しますので、現地に設置してください。

4) 義務・条件

- ① 施工した次年度1年間は、生態園観察校として、月に1回以上、原則月末までに、毎日新聞のホームページに必ずアクセスし、『生態園』の観察報告や質問・疑問などを毎日新聞社へお寄せください。
- ② 1年経過後でも近況報告などの情報を歓迎いたします。継続して活用していただくことを目的としていますので、『生態園』の内容充実などを図る場合もご相談ください。
- ③ 学校の教育カリキュラムとして取り入れるなど、活発な活用をお願いします。また、地域住民の方々とのコミュニケーション(生態園メンテナンス、観察会や苗・種の配布など)の場として活用してください。
- ④ 上の①、②については、学校及び主催者連名による協定を締結していただきます。

5. 応募方法

1) 申請書

申込の申請書は、毎日新聞ホームページ上(<http://mainichi.jp/biotope/>)でダウンロードし、必要事項を記入の上、花博記念協会「生態園」係まで、郵送かFAXでお送りください。

また、過去の実施校による『生態園づくり』が同ホームページ上に掲載されていますので、ご参照ください。

2) お申込み・お問合せ先

〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園 2-136

公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会「生態園」係

TEL 06-6915-4516 FAX 06-6915-4524

3) 応募締切

平成 29 年 8 月 21 日(月)(消印有効)

4) 主催

毎日新聞大阪本社

公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会